

令和 4 年 1 2 月 2 1 日

豊田市長 太田 稔彦 様

末野原地域会議 会長 清水 邦雄

## 答 申 書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第202条の7 第1項の規定に基づき諮問を受けたことについて、下記のとおり答申します。

### 記

都市と山村地域が互いに支え合い共生することを目指し、都市と山村地域の交流や連携を深めるために、行政に求めること、私たちができることについて提案します。

#### 1 行政に求めること

##### （1）市民の山村条例及び山村地域に対する理解促進

都市と山村地域の交流や連携を深めるためには、都市部に居住する市民の山村地域への理解浸透が必要不可欠です。市民の役割や山村の価値を一人ひとりが理解することにより積極的な交流が生まれると考えますので、都市部における山村条例の周知や理解の促進を求めます。

特に、都市と山村地域の交流の必要性、交流から得られる効果についてわかりやすく示されると、市民がより目的意識を持った交流や連携の方策を検討することができます。

##### （2）山村の価値及び山村地域を盛り上げる活動の情報発信

都市部に居住する市民が山村地域を意識し積極的な交流を図るためには、山村の価値を自分の利として捉えることが重要と考えます。

山村の価値や山村地域を盛り上げる活動の情報、既に実践されている交流事例等、新たに交流を始める足掛かりとして容易に情報を入手することができるよう、多様な手段での情報発信を求めます。

##### （3）青少年に対する学びの機会の創出

生涯学習の一つとして、都市と山村地域の交流体験の機会を創出することを求めます。

学校や地域活動の中で交流体験によって山村の暮らしに直に触れることにより、山村及び山村地域への理解と愛着が育まれ、将来的に山村地域を支える人材の精神的な基盤が形成されることが考えます。

#### 2 都市と山村地域の交流や連携を深めるために、私たちができる取組やその方策

市民の山村条例及び山村地域に対する理解促進を図っていただくことを前提として、都市と山村地域の交流のアイデア等について、末野原地域会議からの提案を別紙にまとめました。